

第3節 ごみ減量・資源化の促進

1. ごみ処理等の現状

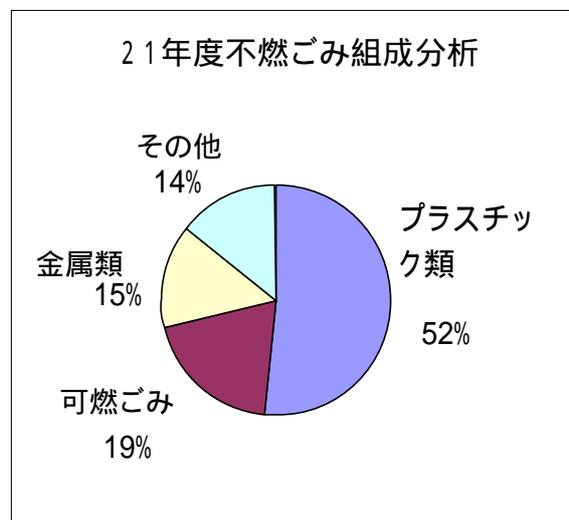
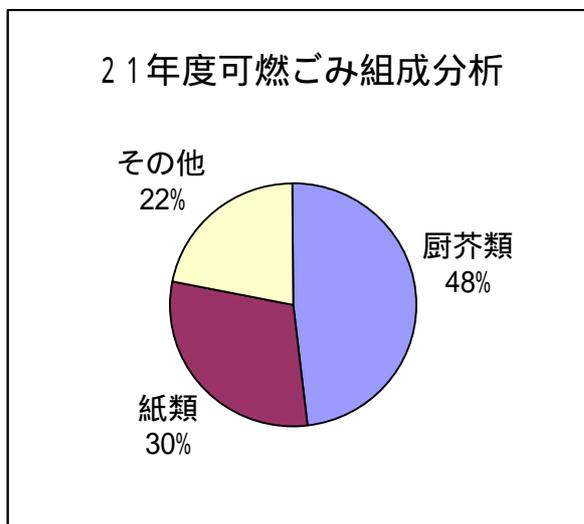
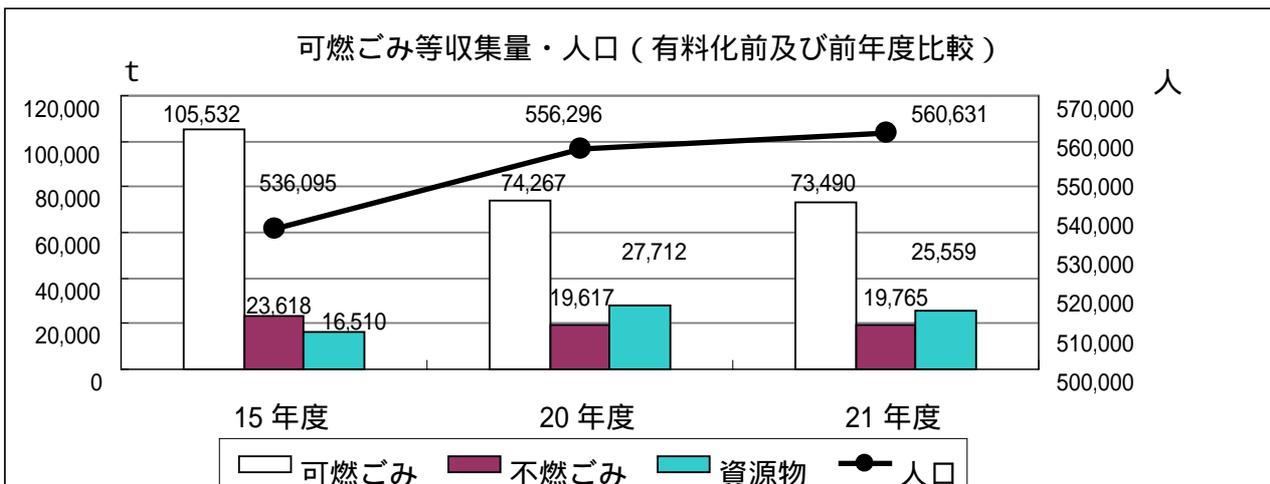
我が国のごみの排出量は、総排出量では平成12年度を、生活系ごみでは15年度をピークに減少しています。また、本市においても、15年度をピークに減少しています。

(1) 家庭系ごみ

本市は、16年10月から人口30万人以上の都市としては全国で初めてごみ有料化を実施しました。これを契機として市民のごみ排出抑制と資源分別の意識が高まり、また、その実践により、当初目標の25%を上回る大きな減量の成果をあげることができました。

21年度は、ごみ有料化導入前の15年度と比較すると、可燃ごみは32,042トン、不燃ごみは3,853トン、全体で35,895トン、27.8%の減量となっています。また、資源物は新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック、空きびん、空き缶、古着・古布、プラスチック、ペットボトルの6種類9分別で回収しており、9,049トン、54.8%増加しています。このことにより、石油や樹木など貴重な資源の節約及び二酸化炭素の減少による温暖化防止など、環境負荷の低減に貢献することができました。しかし、20年度と比較すると不燃ごみは148トン増加し、資源物は2,153トン減少しています。

なお、人口については、15年度と比較して24,536人、20年度と比較して4,335人増加しています。



家庭から出るごみを分析すると、可燃ごみでは、紙類が約30%含まれており、その内約60%は資源化が可能な紙類であるため、分別の徹底を周知・啓発することでごみの減量と資源化を進めていく必要があります。

次に、不燃ごみでは、プラスチック類が約52%含まれており、その内約60%がプラスチック製の容器包装となっています。

容器包装リサイクル法により、商品を入れる容器や包装は消費者には「分別排出」が、市町村には「分別収集」が、事業者には「リサイクル」が、それぞれ役割として定められ、平成12年度からはプラスチック製の容器包装もこの仕組みに基づきリサイクルすることが求められています。そこで、市では、プラスチック製容器包装を資源化するために、「プラスチック資源化センター」を建設し、周囲の清掃関連施設とともに「みどりの中のクリーンセンター」として周辺環境との調和と景観に配慮した整備を進めています。



プラスチック資源化センター完成予想図

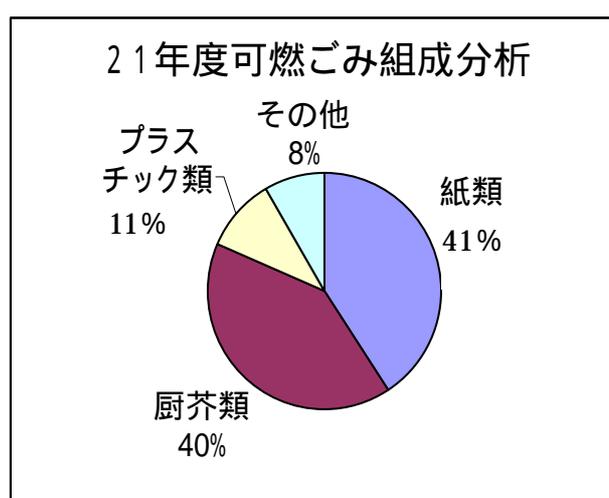
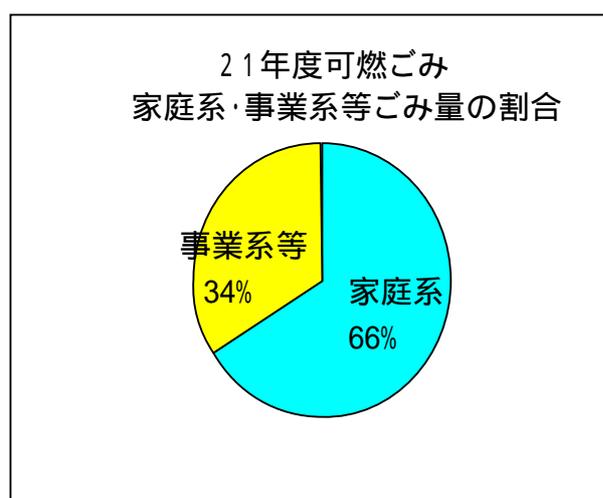
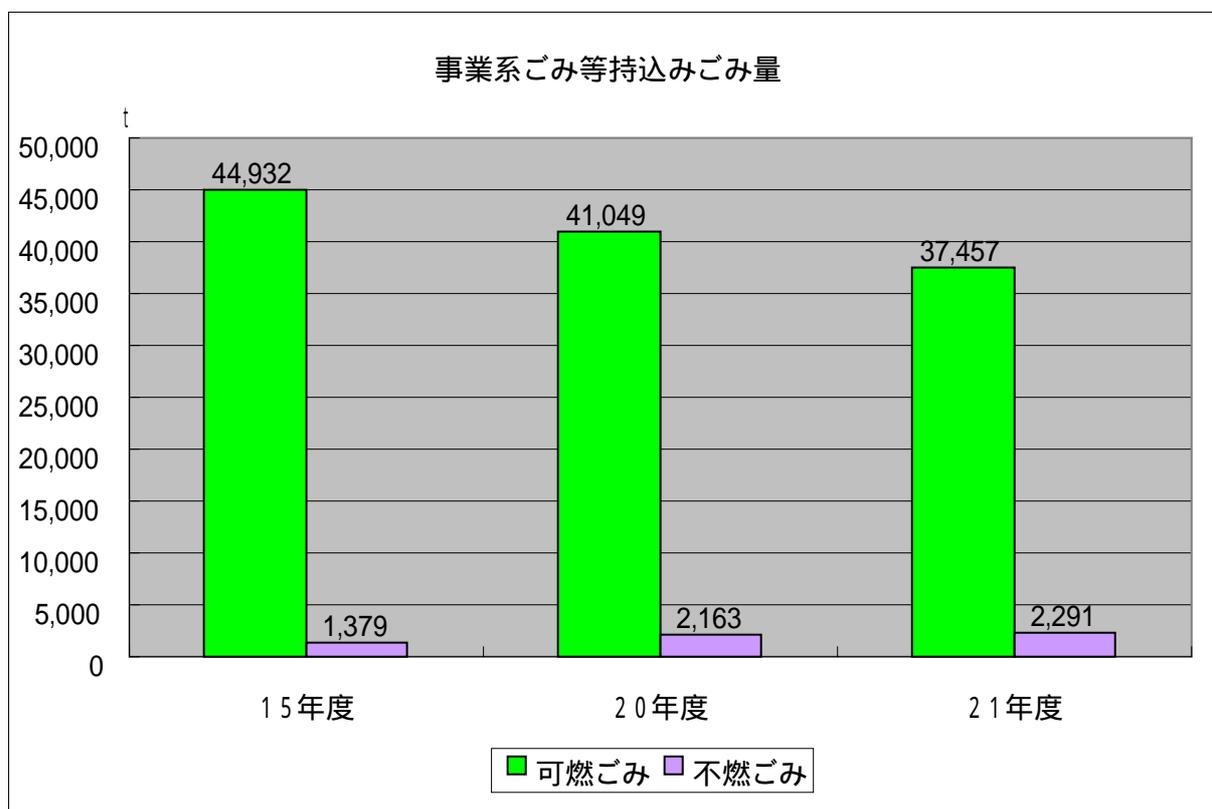


高尾街道から見た戸吹町の「みどりの中のクリーンセンター」のイメージ

(2) 事業系ごみ等持込みごみ量

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則ですが、家庭系ごみの有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者を対象に収集を開始しました。15年度と比較すると、

21年度の可燃ごみは7,475トン、16.6%の減量となっており、20年度と比較しても3,592トン、8.8%の減量となっています。しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの34%が事業系のごみとなっており、持ち込まれるごみの中には資源化可能な古紙が多量に含まれていることから、21年度には新たに元八王子事務所に古紙の持込場所を設置し、合計9箇所の持込場所で、古紙の資源化を推進しました。なお、不燃ごみの持込量については、21年度と15年度の比較で912トン、66.1%の増量となっており、20年度と比較しても128トン5.9%の増量となっています。



2. ごみ減量・資源化への取り組み

更なるごみ減量を推進するためには、できるだけ排出されるごみの量を減らし（リデュース）、繰り返し使い（リユース）、ごみにする前に資源として再利用する（リサイクル）いわゆる3R（ス

リーアール)をキーワードに、循環型社会を目指して取り組んでいきます。

また、更なるごみの減量化・資源化の具体的な目安として、1日当たりのごみ排出量や総資源化率(リサイクル率)などの指標をもとに目標値を定め、市民・事業者の皆さんと協力して各種の施策を進めていく必要があります。このほか、環境負荷の低減の指標となる二酸化炭素排出量(清掃工場でのごみ焼却時等)や埋立処分量などについてもあわせて目標値を定めていきます。

項目	単位	15年度実績	21年度実績	目標28年度
1人1日当りの排出量 (家庭系) 資源を除く	g/人・日	668g	466g	360g
1日当たり排出量(事業系)	t/日	123t	103t	90t
リサイクル率	%	20.0%	31.8%	45.0%
CO ₂ 排出量	t	100,878t	50,156t	65,000t
埋立処分量	t/年	17,738t	870t	1,200t
ごみ処理経費	円/人・年	13,108円	11,899円	10,000円

については、資源及び不燃ごみを除く。

については、清掃工場、収集車等からの排出分 15年度実績については、有料化前数値

については、資源物処理費用を含んでいない。

リサイクル率の算出方法

$$\text{リサイクル率}(\%) = \frac{\text{資源分別回収等} + \text{中間処理後の資源化} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

(1) マイバッグ持参運動の推進

「マイバッグ利用促進」月間及び「マイバッグの日」のキャンペーン

マイバッグの利用を促進し、使い捨ての生活習慣を見直すことで、地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素の削減やごみ減量を推進するため、市民や商店会等の事業者と市が一体となり、10月の「マイバッグ利用促進月間」、10月5日の「マイバッグの日」をピーアールするとともに、マイバッグ持参運動の啓発活動を行いました。また、この運動を推進するために市民アンケートを実施しました。

レジ袋有料化実証実験の実施

不要なレジ袋を削減することをきっかけに、生活習慣を見直しごみの排出を減らすエコ生活を進めるため、レジ袋の有料化を事業者へ呼びかけ、スーパーアルプスがこれに応じて、宇津木台店で21年1月29日から「レジ袋有料化実証実験」を実施しています。また、道の駅八王子滝山でも、21年7月1日から「レジ袋無料配布中止」を実施しています。実施にあたって、市は事業者及び市民代表の「ごみゼロ社会推進協議会」との三者で協定を締結し、この取り組みを積極的に支援しています。



(2) 事業系ごみの減量・資源化に向けた環境整備・指導の強化

市内の清掃工場に搬入される可燃ごみのうち34%を占める事業系ごみの減量に向けたさまざまな取り組みを行いました。市内の商店会を対象とした「事業系古紙回収モデル事業」の継続実施や19年度より設置を開始した無料の「紙資源持ち込み場所」の増設など、事業系ごみ全体の約1/4を占める資源化可能な紙類について資源化しやすい環境づくりを促進しました。

また事業系清掃指導員による事業所の訪問相談・指導を実施するとともに、事業者が持ち込むごみについて内容物検査を定期的に行い、収集業者や排出事業者に対し適正処理・分別指導の強化を図りました。さらに、事業系ごみの減量・資源化を促進するため、廃棄物処理法に基づく事業者の責務やごみ減量のメリット、各事業者の取組み事例などごみの減量と資源化を進める方法等を記載した事業者向けの「事業系ごみの手引き」を作成しました。

(3) 大人も子どもも参加する「きれいなまちづくり」の推進

『美しい八王子をつくる会』では、5月31日に「みんなの町の清掃デー」を、9月6日に「みんなの川の清掃デー」を、それぞれ、208団体15,086名と202団体11,779名の参加により実施しました。また、市内の小学4年生によるごみ減量・ポイ捨て禁止などごみ問題に関するポスター募集は、6年目を迎え、50校3,270作品が集まりました。

ごみ問題を解決すべく思い描いた子どもたちのポスターが不法投棄現場や地域の資源物集積所などに掲出され、環境保護、リサイクルの推進を市民に訴えました。



第34回 みんなの町の清掃デー



第39回 みんなの川の清掃デー



平成 21 年度小学生ポスター



(4) 不法投棄防犯カメラの増設及び夜間パトロールの強化

「不法投棄をしない、させない、許さないまち」をめざして、不法投棄をなくすための取り組みとして17年度から始めた防犯カメラを11台増設し、合計50台のカメラで不法投棄防止に努めています。また、市職員による夜間パトロールも強化し、リサイクル推進員や町会の方からの通報など、市民の皆さんとの連携を図っています。

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
カメラ台数(累計)	0	0	6	17	27	39	50
不法投棄量(t)	191	239	256	140	114	124	98
不法投棄件数(件)	4,575	3,619	4,357	3,936	3,058	3,091	2,322

(5) 食の循環モデル事業の実施

みなみ野君田小学校と地元農家が連携した「食の循環モデル事業」を継続実施しました。これは、学校給食から出る野菜くずや食べ残しから良質な堆肥を作り、それを利用した農家で収穫される食材を給食で用いることにより、生ごみの減量・資源化の新たな手法を確立していくものです。21年9月からは児童の家庭からの生ごみを学校で堆肥化する取り組みを7回実施しました。このモデル事業により生ごみの減量を進めながら、安全・安心な「食の循環」システムを構築するとともに、子どもたちの食の教育にも役立てていきます。

(6) エコショップ認定制度の充実

商品のばら売りやレジ袋の削減、リサイクルの推進など環境にやさしい取り組みを行っているお店を「八王子市エコショップ」として認定し、広報紙やホームページを通じて広く市民の皆さんへお知らせしています。今年度は6店舗が認定され、合計106店舗がエコショップ認定店として活躍しています。今後も参加店舗の拡大や環境配慮活動の充実を図っていきます。

(7) 使用済小型家電からのレアメタルリサイクルモデル事業を実施

携帯電話やデジタルカメラなどの電子機器には、ニッケル、コバルト、インジウムなど「レアメタル」と呼ばれる希少金属が含まれています。レアメタルは、産出地域の偏在性や、急激な価格変動による供給リスクがあり、安定供給の確保が必要とされています。そこで、経済産業省や環境省では、適正で効果的なレアメタルのリサイクルを構築するためモデル事業を実施しています。本市も、このモデル事業に選定され、21年11月から各大学や駅など51箇所に回収ボックスを設置し、また、大学祭などのイベントや町会などが行う資源集団回収なども活用して、6,154個の使用済小型家電を回収しました。

(8) 市民と学生と協働で絵本を作成

市民と学生と協働で絵本「ごみしゅうしゅう車のしゅうたくん」を作成しました。この絵本は、作者のお子さんごみ収集職員とのやりとりをもとに作成した物語に、創価大学美術部の学生がイラストを作成したものです。本書を通じて子どもといっしょにごみの分別等について考えるきっかけにするため小学校、幼稚園、保育園に配布し、また、図書館や市民センターで貸出しを行っています。



3. 評価

環境基本計画に掲げた5つの重点取り組みでは、分野ごとに毎年度目標を立て、事業を進めてきました。そこで、その目標に対しての達成度や貢献度の評価結果を3段階の印で示すとともに、市での内部評価及び環境推進会議での相互評価の内容を公表しています。

ここでは、「ごみ・資源」の分野についての評価結果を掲載しています。

評価： 当初の目標を達成した

<市の内部評価>

本市が目指すのは、資源循環型の都市の構築であり、ごみゼロ社会の実現である。有料化後の17年度と比較し、人口が約1万5千人増加する中で、ごみ量が増加していないことは一定の成果があったといえるが、計画の目標値達成には1人1日当たり約100グラムの減量が必要である。平成21年度は、今までの減量施策を着実に実施するとともに、平成22年度のプラスチックの資源化に向けての準備も順調に行えたことは評価できる。工場が整備された後には、不燃ごみの大幅な減量と資源化率の向上が図られよう、周知徹底等に努めること。

<環境推進会議での評価>

ごみ・資源の分野は着実に推進されていると評価する。

食の循環モデル事業については、その実績を踏まえ、地域性を考慮した様々なケースを検証するためにも、受け入れ先の農家の拡大や複数の学校で実施するなどの展開を図ること。